

## 日本“独自”の防衛力を向上させよ —「吉田ドクトリン」再考—

川上高司 拓殖大学海外事情研究所教授

### ● ジョージ・ケナンの設計図

日本における米軍基地問題の本質は、第二次世界大戦後の米軍の占領政策にある。ソ連に対する「封じ込め政策」(X 論文)を展開したジョージ・ケナンは 1947 年 5 月 5 日にトルーマン大統領から国務省の初代政策企画部長に任じられ、対日講和条約後の日本の安全保障政策の設計図を描いた。ケナンの設計図は、米国による琉球諸島の支配、米軍の日本駐留、日本の再軍備の三つから構成された。ここに日本の米軍基地の起源がある。その後 1949 年 10 月の中華人民共和国の建国を見て、トルーマン大統領は 1950 年 4 月 14 日の NSC68 でソ連との戦争に備えて勝利する体制を強調し、日本の戦略的価値は高まった。

一方、日本国内では早期講和を目指す吉田茂はその動きを見越して 1950 年 4 月 25 日に池田ミッションを訪米させ米軍への基地提供を申し出た。そして、その直後の 6 月 25 日には朝鮮戦争が勃発した。これらを受けて米国は対日講話への動きを加速させた。その結果、1950 年 9 月 8 日の NSC60/1 で「日本の必要と思われる場所に、必要と思われる期間、必要と思われる規模の軍隊を保有する権限をアメリカに与える」こととし、日本全土を米軍の基地とする「全土基地方式」が優先課題となった。そして、1951 年 2 月 7 日の第 3 回吉田・ダレス会談で具体的な米軍駐留が確認された。

1951 年 9 月 8 日午前、サンフランシスコのオペラハウスで「日本との平和条約」(サンフランシスコ平和条約)が調印され日本が独立を回復した。そしてその日の午後 5 時、米陸軍第 6 軍司令部で吉田茂が日米安全保障条約に署名した。さらに 1952 年 2 月 28 日に行政協定が調印され「サンフランシスコ体制」が確立された。ここでサンフランシスコ平和条約、日米安全保障条約、日米行政協定の三つが締結され、吉田茂の言う「サンフランシスコ体制」が成立した。いわゆる「吉田ドクトリン」が確立されたのである。

### ● 「吉田ドクトリン」と日米安保

吉田茂は回顧録の中で、「日米安全保障条約を締結する際の根本問題は、アメリカ軍に日本駐留を認めるか否かであった」とし、「日米は講和後における米軍の日本駐留について日米双方が期せずして意見が一致した」と述べている。ここで日本を対ソ封じ込めの前進基地として継続して使いたい米国と、経済復興を図り漸進的に再軍備を進める一方、講和後も米軍の日本駐留を認め、当面の間は日本防衛を米軍にゆだねるという考えにたち早期講和を実現させたい日本の思惑が一致した。

後に高坂正堯は戦後の「吉田ドクトリン」を「米国との同盟関係を基本としそれによって安全を保障し、日本の防衛力は低く抑える一方、それで得られた余力を経済活動にあてる」ことと説明している。この吉田ドクトリンは、戦後日本の安全保障政策の方向性を決めてきた。

吉田ドクトリン下では、日米同盟は米軍(矛)と自衛隊(盾)が一体となり抑止力が機能していた。その前提は、米国の圧倒的優位な覇権体制のもとであり、米国に「能力」(軍事的・財政的余裕)と日本を防衛するという強い「意志」が存在するという状況下でのものである。この場合、日本は在日米軍基地の提供と最低限の自衛力があればよかった。

### ●「吉田ドクトリン」再考

それから約半世紀が経った今、日本は米国からの抑止力を十分に確保できるかが問われている。

米国は2001年9月11日の同時多発テロ以後、約10年間にわたりイラクとアフガニスタンに軍隊を展開したため財政的危機に陥った。その結果、日本や韓国など同盟国への防衛力の分担を強く要求することとなり吉田ドクトリンは機能不全に陥りつつある。それに加えて中国の軍事的台頭により、前方展開兵力を後ろに下げようとしている。

今後は自衛隊が「主」となり米軍が「従」となり日本の防衛を行う状況が益々強くなると考えられる。つまり、日米同盟の抑止力を一定のレベルに維持するためには、日米間の役割・任務の大部分を日本が引き受けねばならなくなる。

そして、米軍基地との関係でいうならば、在日米軍の任務を自衛隊が一部代替を行ない、米軍が日本側の施設を一時利用することを定めている「日米地位協定第2条4項B」の活用により米軍施設の管理を自衛隊が行う。そのことで、自衛隊独自で行う防衛のシェアを増やすことが求められよう。そうすれば在沖米軍基地面積にも著しく減少し沖縄の負担は軽くなることになる。

つまり、日本の米軍基地の比率を下げるということは、日本独自の防衛力増加とコインの裏表の関係にある。

### ●「アーミテージ・レポート」の最後通牒

また、集団的自衛権の解釈も変更を余儀なくされるであろう。冷戦後、日米同盟の管理者でありつづけたアーミテージ・グループは集団的自衛権行使の重要性を強調し続けている。8月15日に発表されたアーミテージ・レポートⅢでは、「今」が日本が一等国家として米国と同盟関係を維持する最後のチャンスだと最後通牒を突きつけた。集団的自衛権不行使の解釈は吉田ドクトリンの下での解釈であり、それを歴代政権が踏襲してきた。在日米軍基地問題の解決のためには、日本独自の自衛力向上と集団的自衛権解釈変更が不可欠となる。また、それに伴い自衛隊の敵地攻撃能力保持、憲法改正等々の専守防衛の呪縛を解き放ち、「自分の国は自分で守る」という普通の国として自主防衛力の整備をすることが日本にとって喫緊の課題である。

米軍基地の本質は、戦略環境と米軍の世界戦略と密接不可分にからみあいながら変貌をとげている。米海兵隊の沖縄普天間基地へのオスプレイ導入問題もこうした観点から論じねばならない。もし、米軍基地を根底から変更しようと思えば、日本の防衛体制の抜本の変更が必要であるし、その日は近いかもしれない。